

静岡市

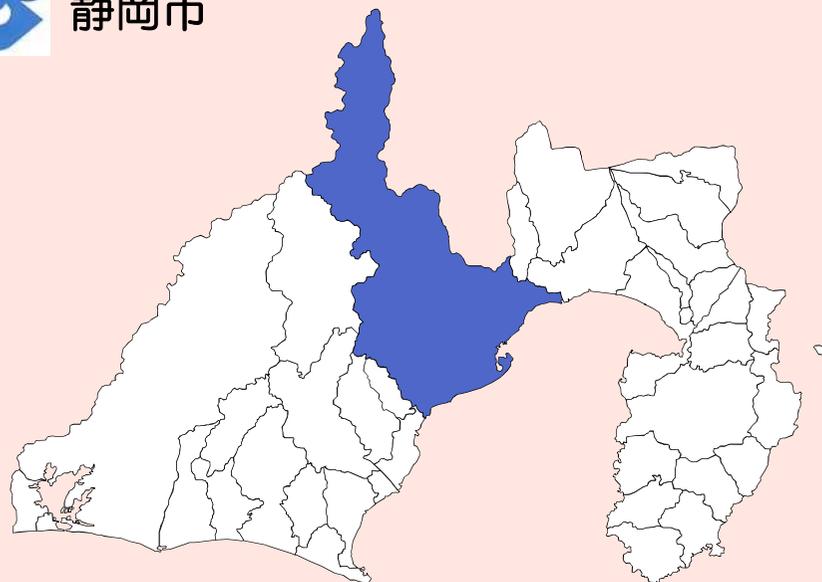
自分らしく生きるための支援と地域で安心して暮らすための支援体制の推進を目指して

静岡市では、精神障害者の地域生活への移行と安定した地域生活を確保するために、各区相談支援事業所に退院支援専任相談員を配置し、医療と福祉と行政がつながる場として退院支援連絡会を開催しています。また、静岡県、浜松市、各職能団体と連携しながら、研修事業（課題の共有や人材育成）に取り組んでいます。

1 市の基礎情報



静岡市



取組内容

【精神障害者の地域移行を推進するための支援体制の整備】

- 退院支援連絡会（月1回開催）
医療と福祉と行政がつながる場の確保、事例の検証、退院阻害要因の把握、地域課題の抽出等
- 退院支援専任相談員の配置（各区相談支援事業所に委託）
- 地域生活体験支援事業（退院に向けた生活体験の提供）

【人材育成の取り組み】

- 県、各政令市、職能団体等が連携し、各圏域の中核人材を育成するための研修を開催

基本情報

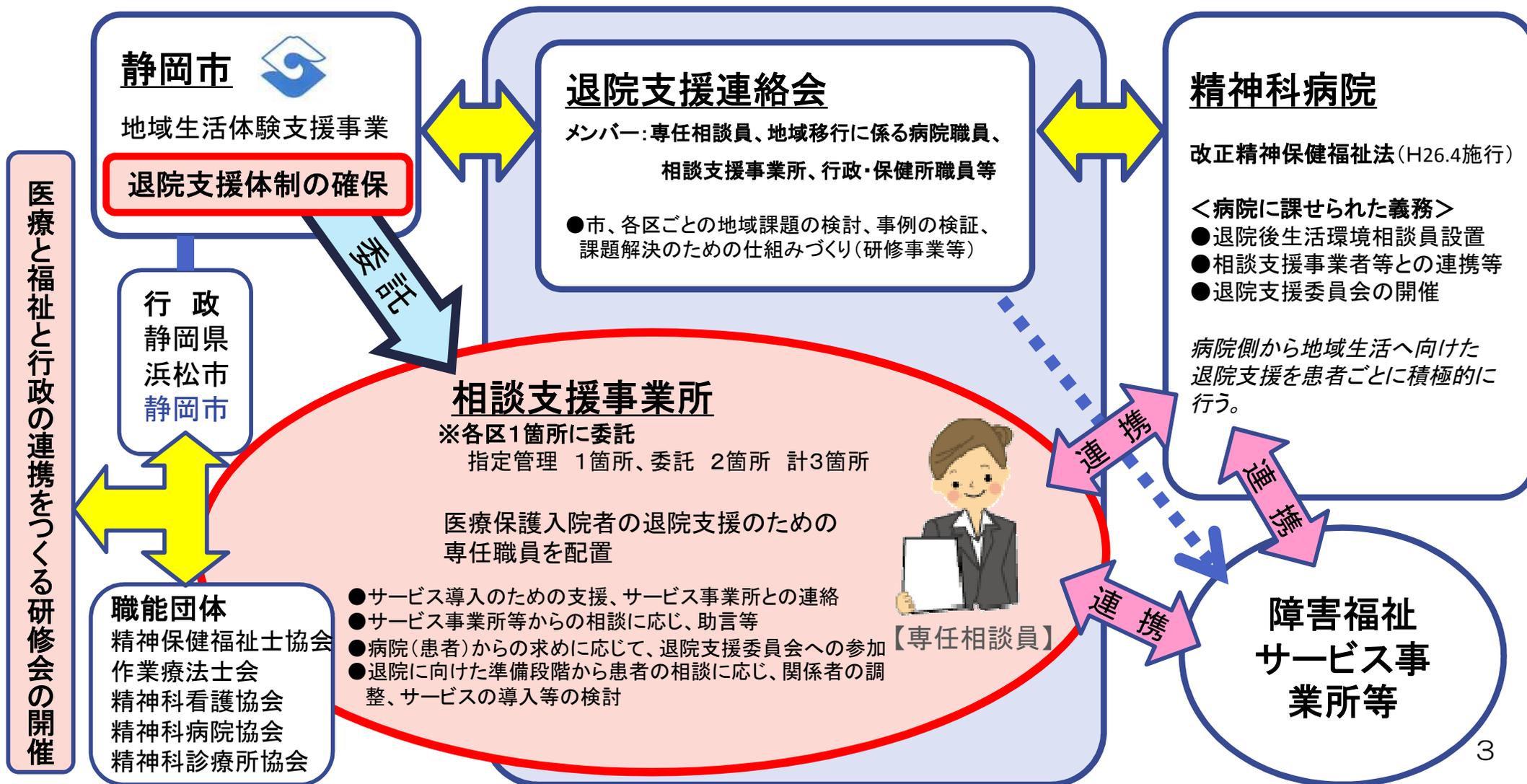
圏域数	行政区3区
人口	710,192人
精神科病院の数	6病院（うち単科病院は5病院）
精神科病床数	1,021床
入院精神障害者数 （H27年度精神保健福祉資料より）	3か月以上1年未満：98人
	1年以上：506人
退院率 （H27年度精神保健福祉資料より）	入院後3か月時点：69.4%
	入院後1年時点：92.6%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：10カ所
	特定相談事業所数：26カ所
障害福祉サービスの利用状況	地域移行支援サービス：0人
	地域定着支援サービス：24人
保健所	2カ所（うち支所1カ所）
（自立支援）協議会	静岡市障害者自立支援協議会 （活動頻度）：2回/年
	地域移行専門部会（平成28年度設置予定）
精神保健福祉審議会	平成23年度 1回開催

※H28年4月時点

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

第4期静岡市障害福祉計画

- ①入院後3か月時点の退院率(H29.6月入院患者の退院率 64%以上) ●H24調査 静岡市 60.3%
- ②入院後1年時点の退院率(H29.6月入院患者の退院率91%以上) ●H24調査 静岡市 88.9%
- ③長期在院者数(H29.6月末時点の1年以上在院者数をH24.6月末時点の人数から18%以上減少) ●H24調査 静岡市509人



3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

平成19～20年度

「精神障害者退院促進事業」

実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託）

「精神障害者ケースマネジメントモデル事業」

○長期入院者の退院促進と治療中断防止に関する研究事業

実施主体：静岡市



平成21～23年度

「精神障害者地域移行支援事業」と改称

○退院だけでなく精神に障害がある方が地域において安心・安定した生活への移行の実現を目的として実施

実施主体：静岡県（各圏域の相談支援事業所に委託）



平成22年度～

「精神障害者地域生活体験支援事業」

○グループホームの一室を利用して、短期間の体験宿泊を行う。

実施主体：静岡市



平成27年度～

「退院支援体制の確保事業（精神障害者地域移行推進支援事業）」

○各区相談支援事業所に退院支援専任相談員を配置（各区1名）

○医療と福祉と行政がつながる退院支援連絡会（月1回開催）

実施主体：静岡市

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

1 退院支援連絡会

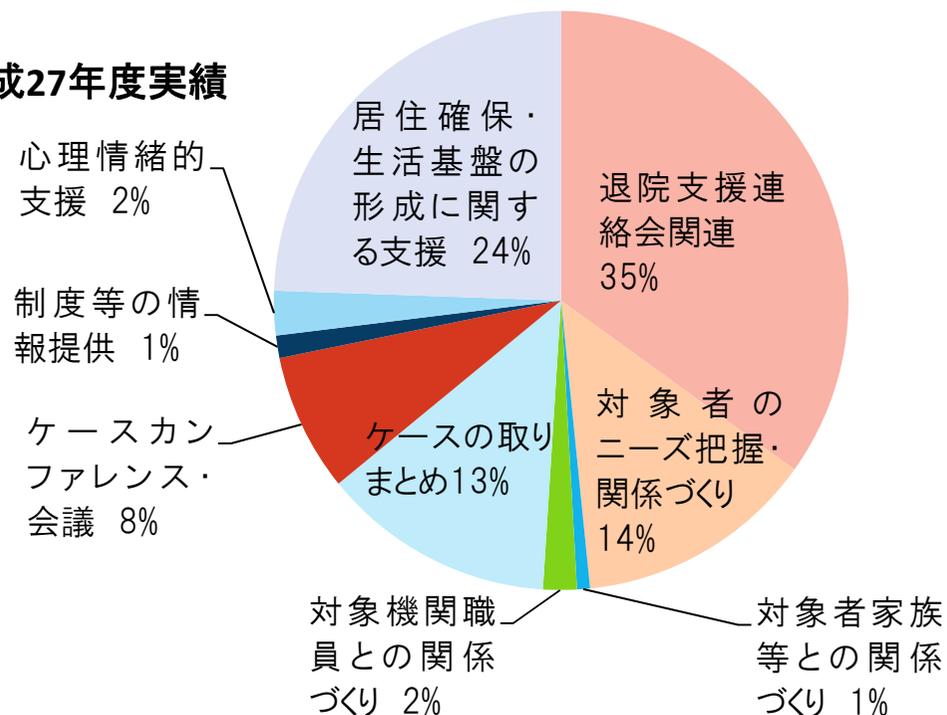
月1回開催	市内精神科病院における医療保護入院者等の地域移行・生活支援に係る課題の検討、事例の検証、課題解決のための仕組みをつくる
3ヵ年目標 H27～29年度	●医療保護入院者の退院支援の強化(支援モデルの確立とモデルの活用) ●第4期静岡市障がい福祉計画目標数値の達成
H27年度目標	本市における医療保護入院者の退院支援事例への取り組みと検証(現状把握と課題の抽出)
参加者	●医療機関(退院後生活環境相談員、病棟看護師)●基幹相談支援センター相談員●相談支援事業所(専任相談員、相談員)●保健所精神保健福祉課および清水支所職員⇒こころの健康センター職員
内容	●専任相談員活動報告(支援ケースの進捗等)●医療機関の現況報告(退院支援委員会の開催状況等)●社会資源等の情報提供(グループホームの空き状況等)●事例検討(退院阻害要因の検証等)

2 退院支援専任相談員の役割



障害福祉サービス導入のための支援
障害福祉サービス事業所との連絡調整
障害福祉サービス事業所等との連携
病院及び対象者からの求めに応じ退院支援委員会への参加
退院に向けた準備段階から患者の相談に応じ、関係者の調整
退院支援連絡会の準備・開催

平成27年度実績



4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 退院支援連絡会を定期的を開催することで、医療と福祉と行政がつながる場を持っている。
2. 静岡県、浜松市、職能団体と連携し、官民協働・他職種連携を目的にした研修事業をおこなっている。(平成27年度は地域移行研修と退院後環境相談員研修を実施)

課題

1. 障害者自立支援協議会地域移行専門部会がないため、精神障害に係る地域課題が明らかになっても施策に直結するルートがない。
2. 障害福祉サービスの地域移行支援(個別支援給付)は昨年度0件。また、ヘルパーの支援が必要な精神障害者を障害福祉サービス事業所が敬遠する傾向がある。これらのことから地域援助事業者等の障害理解促進に結びつく手立てが必要。

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

1. 障害者自立支援協議会の地域移行専門部会を設置する。
2. 市内の地域援助事業者等(特に障害福祉サービス事業所)に対する研修事業を実施する。
3. 既存の退院支援連絡会を専門部会のワーキングとして位置づける。
4. 官民協働・他職種連携の研修ワーキングに参画し、静岡県、浜松市、職能団体と連携を図る。

次期(月)	実施内容	担当
H28年 6月 H28年 7月	官民協働・他職種連携の静岡県研修ワーキングに参画 H28年度第1回静岡市障害者自立支援協議会にて地域移行専門部会の設置の検討を諮る	県、政令市、職能事業担当、協議会委員等
H28年 9月	地域移行専門部会の開催と退院支援連絡会のワーキング化 【案】 ①地域移行専門部会(年2回開催) ②退院支援連絡会(月1回開催)	事業担当 事業担当 専任相談員
H28年12月 H28年 2月	静岡県内協働の地域移行・地域定着研修会の開催 市内地域援助事業者向け研修会の実施	県、政令市、職能事業担当、精神保健福祉センター等

